

平成24年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成24年6月27日
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室
1. 開会の日時 平成24年6月27日 午後4時00分
1. 出席議員 14名

1番	天 笠 寛 君	2番	三 浦 章 君
3番	渡 辺 務 君	4番	石 井 志 郎 君
5番	池 田 文 男 君	6番	藤 井 修 君
7番	岩 崎 剛 久 君	8番	永 井 庄一郎 君
9番	加 藤 喜代美 君	10番	鴫 田 剛 君
11番	平 野 明 彦 君	12番	平 野 良 一 君
13番	平 野 和 夫 君	14番	武 次 治 幸 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	鈴 木 洋 邦 君	副管理者	佐久間 清 治 君
会計管理者	松 崎 良 勝 君	事務局長	鈴 木 登 君
総務課長	中 後 秀 樹 君	管理課長	浜 名 明 君
建設課長	杉 田 良 也 君	総務課主幹	武 谷 寛 君
管理課主幹	緒 畑 勉 君	管理課処理場長	池 田 一 郎 君
建設課主幹	川 口 泰 明 君	総務課総務係長	前 田 雅 章 君

1. 職務のため出席した者の職氏名

総務課主事	木 村 英 樹	総務課主事	鴨 田 貴 紀
-------	---------	-------	---------

開会及び開議

平成24年6月27日午後4時00分

○事務局長（鈴木登君） 本日、平成24年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会が招集されましたが、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、永井庄一郎議員が年長の議員でありますのでご紹介申し上げます。

永井庄一郎議員、議長席に着席をお願いいたします。

○臨時議長（永井庄一郎君） 私、永井庄一郎が臨時議長に指名されましたので、ただいまから地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間、議長の職務を行いますのでよろしくご協力をお願いします。

ただいまの出席議員は全員で14名でございます。したがって、定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

○臨時議長（永井庄一郎君） 本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により臨時議長において定め、印刷配付してございます。

その順序に従いまして会議を進めてまいりたいと思いますので、ご了承願います。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（永井庄一郎君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（永井庄一郎君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選により行いたいと存じますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○臨時議長（永井庄一郎君） ご異議ないと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については臨時議長において指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○臨時議長（永井庄一郎君） ご異議ないものと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。議長に平野明彦君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました平野明彦君を、議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時議長(永井庄一郎君) ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました平野明彦君が議長に当選されました。会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、議長に当選されました平野明彦君にあいさつをお願いいたします。

(議長平野明彦君登壇)

○議長(平野明彦君) 皆さん、こんにちは。

ただいま、皆様のご推挙によりまして君津富津広域下水道組合議会議長に就任いたしました平野でございます。

もともと微力ではございますけれども、皆様のご協力、ご支援を賜りながら、厳正な議会運営を務めていきたいと思っております。どうか皆様のご協力をよろしくお願いしまして、甚だ簡単ではございますが、あいさつにかえさせていただきます。

○臨時議長(永井庄一郎君) それでは、平野明彦議長に議長席にお着きいただきます。

以上をもちまして、私の職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○

議員の紹介

○議長(平野明彦君) 今回は、組合同約第6条第2項の規定による富津市議会における組合議員の選挙並びに、組合同約第7条第1項の規定による君津市議会における組合議員の補欠選挙後初めての組合議会でありますので、日程に先立ちまして私から議員の皆様を紹介いたします。お名前を申し上げますので、お立ちいただき自席からごあいさつをお願いいたします。

それでは、お名前を申し上げます。

天笠寛君。

○1番(天笠寛君) 天笠です。よろしくお願いします。

○議長(平野明彦君) 三浦章君。

○2番(三浦章君) 三浦です。よろしくお願いします。

○議長(平野明彦君) 渡辺務君。

○3番(渡辺務君) 渡辺です。よろしくお願いします。

○議長(平野明彦君) 石井志郎君。

○4番(石井志郎君) 石井です。よろしくお願いいたします。

○議長(平野明彦君) 池田文男君。

○5番(池田文男君) 5番、池田文男です。よろしくお願いします。

○議長(平野明彦君) 藤井修君。

○6番(藤井修君) 藤井でございます。よろしくお願いします。

○議長(平野明彦君) 岩崎剛久君。

○7番(岩崎剛久君) よろしくお願いたします。

○議長(平野明彦君) 永井庄一郎君。

○8番(永井庄一郎君) 永井です。よろしくお願いします。

○議長(平野明彦君) 加藤喜代美君。

- 9番（加藤喜代美君） 加藤です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 鴫田剛君。
- 10番（鴫田剛君） よろしくお願ひします。
- 議長（平野明彦君） 平野良一君。
- 12番（平野良一君） 平野です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 平野和夫君。
- 13番（平野和夫君） 平野です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 武次治幸君。
- 14番（武次治幸君） 武次です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 以上で議員の紹介を終わります。

○

執行部の紹介

- 議長（平野明彦君） 次に、執行部の紹介を、自己紹介により管理者から順次お願いいたします。
- 管理者（鈴木洋邦君） 管理者の君津市長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。
- 副管理者（佐久間清治君） 副管理者の富津市長の佐久間でございます。よろしくお願いいたします。
- 会計管理者（松崎良勝君） 会計管理者の松崎良勝です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 以上で、執行部の紹介を終わります。

○

事務局職員の紹介

- 議長（平野明彦君） 次に、事務局職員の紹介をお願いいたします。
- 事務局長（鈴木登君） 事務局長の鈴木登でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私から事務局職員を紹介させていただきます。

総務課長の中後秀樹です。

- 総務課長（中後秀樹君） 中後です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（鈴木登君） 管理課長の浜名明です。
- 管理課長（浜名明君） 浜名です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（鈴木登君） 建設課長の杉田良也です。
- 建設課長（杉田良也君） 杉田です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（鈴木登君） 総務課主幹の武谷寛です。
- 総務課主幹（武谷寛君） 武谷です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（鈴木登君） 総務課総務係長の前田雅章です。
- 総務課総務係長（前田雅章君） 前田です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（鈴木登君） 管理課主幹の緒畑勉です。
- 管理課主幹（緒畑勉君） 緒畑でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（鈴木登君） 管理課処理場長の池田一郎です。
- 管理課処理場長（池田一郎君） 池田でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（鈴木登君） 建設課主幹の川口泰明です。
- 建設課主幹（川口泰明君） 川口です。よろしくお願いいたします。

- 事務局長（鈴木登君） 総務課主事の木村英樹です。
- 総務課主事（木村英樹君） 木村です。よろしくお願いします。
- 事務局長（鈴木登君） 総務課主事の鴨田貴紀です。
- 総務課主事（鴨田貴紀君） 鴨田です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（鈴木登君） 以上でございますので、よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 以上で事務局職員の紹介を終わります。

○

諸般の報告

- 議長（平野明彦君） 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成24年2月分から4月分までの現金出納検査の結果報告がありました。下水道組合総務課にその写しがございますのでご覧ください。

次に、地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承を願います。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたので報告いたします。

なお、議案につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○

（参 照）

君 富 下 総 第 2 0 6 号

平 成 2 4 年 6 月 2 7 日

君津富津広域下水道組合

事務局長 鈴木 登 様

君津富津広域下水道組合

管理者 鈴木 洋 邦

平成24年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会議案の送付について

平成24年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会に付議する議案について、下記のとおり送付します。

記

議案第 1号 監査委員の選任について

議案第 2号 工事委託協定の締結について

報告第 1号 平成23年度君津富津広域下水道組合継続費繰越計算書について

報告第 2号 平成23年度君津富津広域下水道組合繰越明許費繰越計算書について

○

管理者あいさつ

- 議長（平野明彦君） ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者(鈴木洋邦君) 開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

まず本組合議員で議会副議長の大瀬洋様には、去る4月14日にご逝去されました。心よりご冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

さて、本日、平成24年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を招集したところ、議員の皆さんには何かとご多用のところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

去る5月14日の富津市議会におきまして、渡辺務議員、石井志郎議員、岩崎剛久議員、永井庄一郎議員、平野明彦議員、平野良一議員の6名が、また、6月22日の君津市議会におきまして大瀬洋議員の後任に加藤喜代美議員が、新たに下水道組合議員となりました。議員の皆さんには、今後とも下水道事業推進のためにご尽力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日提出させていただきます議案は、お手元の議案書のとおり監査委員の選任、工事委託協定の締結のほか、予算繰り越しにかかわる報告2件でございます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

さて、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故に伴う損害賠償についてでございますが、当組合では、東京電力株式会社へ汚染汚泥の追加的処分費及び放射能測定費用などについて請求をいたしましたところ、これらについての審査が終了し、お配りいたしました資料のとおり支払いに至ることとなりましたのでご報告いたします。

以上、開会に当たってのあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

○議長(平野明彦君) 以上で管理者のあいさつを終わります。

○

日程第3 議席の指定

○議長(平野明彦君) 日程第3、議席の指定を行います。

議席の指定につきましては、会議規則第4条第1項の規定により私から指定させていただきます。ただいま空席となっております議席は、3番、4番、7番、8番、9番、11番、12番の7議席でございます。今回新たに組合議員となられた方々の議席につきましては、既に着席の席をもって議席の指定といたします。

3番、渡辺務君、4番、石井志郎君、7番、岩崎剛久君、8番、永井庄一郎君、9番、加藤喜代美君、11番、私、平野明彦です。12番、平野良一君、以上のとおり議席を指定いたします。

○

日程第4 会期の決定

○議長(平野明彦君) 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（平野明彦君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、5番、池田文男君、6番、藤井修君を指名いたします。

○

日程第6 副議長の選挙

○議長（平野明彦君） 日程第6、これより副議長の選挙を行います。

このたびの選挙は、本年4月14日にご逝去された大瀬洋副議長の後任者の選挙を行うものでございます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長において指名することにしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認めます。

よって議長において指名することに決定いたしました。

副議長に藤井修君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました藤井修君を、副議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました藤井修君が副議長に当選されました。会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで副議長に当選されました藤井修君にあいさつをお願いいたします。

（副議長藤井修君登壇）

○副議長（藤井修君） ただいま当組合議会の副議長の大任を仰せつかりました。もとより浅学非才の身でございますけれども、議員各位のご指導、ご支援を賜った上で平野議長を補佐し、円滑にして活発な議会運営に専心する所存でございます。どうかよろしくお願い申し上げましてごあいさつといたします。

○

（提案理由説明、採決）

日程第7 議案第1号

○議長（平野明彦君） 日程第7、議案第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者(鈴木洋邦君) 議案第1号 監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、知識、経験を有する者から選任されておりました監査委員の平野明彦氏が、平成24年5月14日をもって辞職されましたので、その後任として福原敏夫氏を選任いたしたく、君津富津広域下水道組合同規約第12条第2項の規定により議会の同意を得るものでございます。

福原敏夫氏は、平成12年4月に富津市議会議員に初当選して以来12年間にわたり、地方自治発展のためにご尽力されており、この間、富津市議会の教育福祉常任委員会の委員長、平成22年から2年間、富津市議会の議長並びに本組合議会の議長を歴任され、現在、富津市議会議員の4期目として議会運営委員会委員長を務めるなど、地方行政に対し深い知識を有しており、本組合の監査委員として適任者であると考え次第でございます。

以上、よろしくご審議くださるようお願いを申し上げます。

○議長(平野明彦君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第1号につきましては人事案件でありますので質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認めます。

よって直ちに採決いたします。

議案第1号 監査委員の選任について、原案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、福原敏夫君の入場を許可します。

(監査委員福原敏夫君入場)

○議長(平野明彦君) ここで、監査委員に選任されました福原敏夫君から発言を求められておりますので、これを許可します。

福原敏夫君。

(監査委員福原敏夫君登壇)

○監査委員(福原敏夫君) 皆さん、こんにちは。

ただいま皆様方のご推挙によりまして監査委員に選任された福原敏夫でございます。

以前もこの議会では大変お世話になりました。このたび図らずも身に余る要職を決定いただいたということで、本当に身の引き締まる思いと責任を感じるところでございます。監査委員に選任されました以上は、その職務遂行に邁進してまいります所存でございますので、どうかひとつこれからもよろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、今後皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

○

(提案理由説明、補足説明、質疑、討論及び採決)

日程第8 議案第2号、報告第1号、報告第2号

○議長（平野明彦君） 次に、日程第8、議案第2号並びに報告第1号及び報告第2号を、一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 議案第2号並びに報告第1号及び報告第2号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 工事委託協定の締結についてでございますが、本議案は、君津污水2号幹線築造事業につきまして、協定金額2億9,900万円が財団法人千葉県下水道公社と工事委託協定を締結しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、報告第1号 平成23年度君津富津広域下水道組合継続費繰越計算書についてでございますが、本件は平成23年度から26年度までの継続費として予算措置をいたしました、君津富津終末処理場水処理施設（5・6池）築造事業につきまして、23年度の年割額にかかわる経費の一部を24年度に繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により繰越計算書を調製し議会に報告するものでございます。

次に、報告第2号 平成23年度君津富津広域下水道組合繰越明許費繰越計算書についてでございますが、本件は平成23年度に繰越明許費の予算措置をいたしました、常代舗装本復旧その3工事及び人見雨水・汚水枝線築造事業にかかわる経費を24年度に繰り越ししましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し議会に報告するものでございます。

以上、議案第2号並びに報告第1号及び報告第2号について、一括して提案理由の説明を申し上げましたが、議案第2号並びに報告第1号及び報告第2号につきましては、事務局長から補足説明をさせますのでよろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（平野明彦君） 続いて、補足説明を求めます。

事務局長鈴木登君。

（事務局長鈴木登君登壇）

○事務局長（鈴木 登君） 議案第2号並びに報告第1号及び報告第2号について、補足説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 工事委託協定の締結について説明申し上げますので、議案つづりの2ページをお開きください。また、議案参考資料1ページに位置図がございますのであわせてご覧ください。

本議案は、君津污水2号幹線築造事業の建設工事委託に関する協定を、2億9,900万円が財団法人千葉県下水道公社と締結しようとするものでございまして、予定価格が1億5,000万円以上となりますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

君津污水2号幹線につきましては、君津市の坂田地区及び神門地区の汚水を処理するための全長約

4.6キロメートルの主要幹線であります。4カ年をかけて工事を実施する予定であります。今年度の委託内容につきましては、下流部の延長1,050メートルの区間に、管径450ミリメートルの下水道管を推進工法により埋設する事業でございます。

本協定は、工事の入札から施工監理業務につきまして財団法人千葉県下水道公社に委託するものでございます。この公社は、千葉県及び県内市町村の出捐金を基本財産とする団体でございます。下水道事業を円滑に進めるため地方公共団体を支援し、その業務を代行する機関として設立された法人でございます。

また、本建設工事は推進区間が長いという特殊性により、工事において高度な知識及び技術が求められることから、下水道事業のうち管渠工事における多種の推進工法、シールド工法等に精通し、特に管渠工事の積算から施工、管理に信頼性があります。本公社と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の、その性質又は目的が競争入札に適さないものに該当するというので、本公社と随意契約をさせていただこうとするものでございます。

そして、本協定金額は概算事業費であり、協定締結後に本公社が実施いたします入札において差金が生じた場合には、最終的に費用を精算することとなります。

次に、報告第1号 平成23年度君津富津広域下水道組合継続費繰越計算書についてご説明申し上げます。議案つづりの4ページをご覧ください。

平成23年度に継続費の措置をさせていただきました君津富津終末処理場水処理施設（5・6池）築造事業につきましては、日本下水道事業団と総額23億7,400万円の委託協定を締結し、平成23年度の年割額を2億8,000万円としたところでございますが、残土処分地の変更が生じ、その変更地の選定に不測の日数を要したため当初の計画どおりの出来高達成が困難となり、このうち9,000万円を24年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により繰越計算書を調製し、これを報告するものでございます。なお、平成24年度への通次繰越額の財源内訳は国庫補助金4,950万円、地方債4,050万円でございます。

次に、報告第2号 平成23年度君津富津広域下水道組合繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げますので、6ページをご覧ください。

常代汚水枝線築造事業（常代舗装本復旧（その3）工事）につきましては、道路の地盤状況により舗装本復旧までに一定期間の日数が必要となったことにより、平成23年度中に事業を完了させることが困難となったため、平成23年度補正予算第2号により、平成24年度に繰り越すべく予算措置をさせていただきましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、これを報告するものでございます。繰越額は1,685万2,500円となり、財源内訳は地方債1,410万円、一般財源275万2,500円となります。

人見雨水・汚水枝線築造事業につきましては、計画路線内における他事業、市営水道事業でございますが、それとの協議に不測の日数を要したことにより、同じく平成23年度補正予算第2号により平成24年度に繰り越すべく予算措置をさせていただきましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、これを報告するものでございます。繰越額は1,705万円となり、財源内訳は地方債1,700万円、一般財源5万円となります。

2事業を合わせまして繰越額は3,390万2,500円となり、財源内訳は地方債3,110万円、一般財源280万2,500円となります。

以上で、議案第2号並びに報告第1号及び報告第2号についての補足説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（平野明彦君） 補足説明は終わりました。

これより、質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第2号 工事委託協定の締結について、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 質疑のないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第2号 工事委託協定の締結について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（平野明彦君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、報告第1号 平成23年度君津富津広域下水道組合継続費繰越計算書について、質疑を行います。

ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 質疑のないようでございますので、質疑を終結いたします。

次に、報告第2号 平成23年度君津富津広域下水道組合繰越明許費繰越計算書について、質疑を行います。

ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 質疑のないようでございますので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

○

○議長（平野明彦君） 閉会に当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本議会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり同意、可決いただき、まことにありがとうございました。

本組合議会の議長に平野明彦議員が、副議長に藤井修議員が、知識、経験を有する者の監査委員に富津市議会議員の福原敏夫氏がそれぞれ選出、選任されましたことは、まことに力強く御同慶にたえないところでございます。また、新たに下水道組合議員となられました議員の皆さんには、ますますご活躍をご祈念申し上げる次第でございます。

今後とも快適な暮らしやすいまちづくりを目指して、引き続き処理区域の拡大に向け事業推進に努

めてまいる所存でございますので、議員の皆さんのご指導とさらなるお力添えを、切にお願い申し上げます。あいなさいといたします。どうもありがとうございました。

○議長（平野明彦君） これをもちまして、平成24年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を閉会といたします。どうもご苦労さまでございました。

平成24年6月27日午後4時35分

閉会